



# しんとつかわ 議会だより

2013. 7 No. 55

## CONTENTS

- ◇第2回定例会・第2回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
  - 学童保育について
  - 保育園での延長保育について
  - 民間の院内保育所に支援を
  - 今後の公共事業計画は
  - 学校行事における国歌斉唱のあり方
  - 町有地等の管理について
- ◇委員会報告…………… 6
- ◇議員定数等調査特別委員会調査報告…………… 8
- 編集後記…………… 8

## 「みんなで力を合わせて！・・・新小運動会」



# 第2回定例会

## 空き家対策に取り組むための条例を制定

空き家等対策審議会で危険と決定された空き家の除去費用を助成

## 平成25年7月から平成26年3月まで、職員給与の削減を決定

地方交付税の減額によって不足する財源を確保し、住民サービスに資するため、職員の給与を削減

特別職と議員の報酬も同期間減額

平成25年第2回定例会は6月12日開会し、一般質問に2議員が登壇。請願1件、報告3件、発議1件、平成25年度補正予算2件、条例の制定3件、条例の改正4件について審議し、原案を可決。6月14日に閉会した。

### 条例の制定

▼新十津川町議会議員の議員報酬に関する特別措置条例の制定について  
議員報酬を9か月間減額する

▼新十津川町空き家等の適正管理に関する条例の制定について  
空き家等の適正管理を図る

▼新十津川町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
防災・減災事業や地域経済の活性化の財源確保のため、職員給与を減額する

【討論あり】

【採決】  
賛成7・反対3 原案可決

【反対討論要旨】

○地方交付税の減額を盾に地方公共団体の給与削減を強要する国の行為に反対。職員士の士気が低下することを懸念する。むしろ交付税削減分は基金等で対応するべき。

○ラスパイレス100を超えている自治体は努力の末の結果である。すべてが一律の給与削減をすることは自主性を損なうことになり、地域の経済にも影響が大きい。また職員的生活権を守ることが大事である。

【賛成討論要旨】

○国の要請は地方自治権の侵害であるが、東日本大震災の復興財源確保に国・地方がその財源の確保に努力すべきである。また給与削減に見合う交付税の減額に対して町の基金を充当することとはその原資が税であり、職員のために使うことは納税者すなわち住民の理解が得られない。

### 条例の改正

▼新十津川町長及び副町長の給料に関する特別措置条例の一部改正について

防災・減災事業や地域経済の活性化の財源確保のため、給料を9か月間減額する。

▼新十津川町教育委員会教育長の給料に関する特別措置条例の一部改正について

防災・減災事業や地域経済の活性化の財源確保のため、給料を9か月間減額する。

▼新十津川町国民健康保険税の一部改正について  
平成25年度国民健康保険税の税率を改正する。

## 平成25年度補正予算(第2号)

### 【一般会計】

歳入歳出それぞれ1億5,670万2千円追加し、総額それぞれ51億3,370万円とした。

### ▼総務費

・大和区自治会館改修など  
444万5千円

### ▼衛生費

・危険空き家対策除去費用など  
98万8千円

### ▼土木費

### 【道路維持費】

・除雪機械購入のため  
4,401万5千円

### 【道路新設改良費】

・道路名標識板設置など  
371万円

### 【都市計画費】

・都市公園管理のため  
100万円

### ▼公債費

・町の借金を繰上げして償還  
1億2,540万円

### ▼職員費

・職員人件費の減額  
△2,285万6千円

## 報告

▼平成24年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成24年度予算事業のうち7事業を繰越した。  
繰越合計額 590万3千円

▼新十津川総合振興公社の経営状況の報告について

平成24年度の事業報告について当期純利益52万6,422円をもって決算された。

▼ピンネ農業公社の経営状況の報告について

平成24年度の事業報告について剰余金29万7,203円を次年度に繰越し決算された。

## 規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

新たな組合の加入による変更。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
新たな組合の加入による変更。

## 工事請負契約の締結

### ▼西2線道路改築舗装工事

・契約の方法 指名競争入札  
場所 新十津川町字花月  
契約金額

6,583万5千円

・契約の相手方

新十津川町字中央39番地38  
(株)遠藤組

### ▼中央地区市街街路灯改修工事

・事

・契約の方法 指名競争入札

・場所 新十津川町字中央

・契約金額 5,751万9千円

・契約の相手方

砂川市東一条北5丁目1番

3号

(株)木川電機商会

## 意見書採択

◎2014年度国家予算編成における教育予算の確保・充実に向けた意見書

## 第2回臨時会

平成25年第2回臨時会が5月7日開かれ、議案4件、選任2件の審議を行い、原案通り可決した。

## 平成25年度補正予算(第1号)

### 【一般会計】

歳入歳出それぞれ479万1千円追加し、総額それぞれ49億7,699万8千円とした

### ▼総務費

・行政区耐震改修調査など  
209万4千円

### ▼教育費

・中学校特別支援教育のため  
269万7千円

## 財産の取得

▼ロータリー除雪車 一台

・取得の目的

建設機械の老朽による更新

・契約の方法 指名競争入札

・取得価格 3,486万円

・契約の相手方

北海道川重建機(株)旭川支店

## 人事案件

▼新十津川町監査委員の選任  
山本 忍氏(大和区)

## 常任委員の選任について

▼議会運営委員会

◎青田良一、◎長名 實、

山田秀明、笹木正文

▼総務民生常任委員会

◎笹木正文、◎安中経人、

樋坂里子、平沢豊勝、

青田良一

▼経済文教常任委員会

◎山田秀明、◎西内陽美、

後木幸里、長名實、

西永勝治

注◎委員長○副委員長

Q. 学童保育の必要性を調査しては

A. より柔軟な児童館事業で対応する

Q. 保育園での延長保育は

A. 必要な延長保育は継続する

**町長** 近年の共働き夫婦の増や不審者情報などにより、より安全で長時間の学童預かりを望む声がある。この要望を踏まえ今年から期間限定ながら児童館の開館時間を延長する。この延長には保護者負担を伴わないものとし、学童の預かりに万全を期するため児童厚生員を増員する。加えて、

**質問** これまで学童保育について質問したが、学童保育は実施しないとの回答であったが、まちづくり懇談会で要望があり、アンケート調査を実施し必要性を判断することとしては。

学童保育について



樋坂 里子議員

低学年の保護者に意向調査を実施し、今後の児童館運営に生かすよう努める。

保育園での延長保育について

**質問** 平成26年3月末をもって指定管理契約が終わるが、次期契約時には延長保育（夜間）を明記しては。



保育まつり

**町長** 新十津川保育園は、学校法人華園学園と指定管理に関する協定を締結し、保健福祉法その他関係法令に基づき乳児や幼児の適切な保育に努めている。協定には延長保育に関する規定があり、この規

定に基づき平成23年7月より希望者の延長保育を実施している。華園学園は延長保育に対応する職員を配置し、体制整備に努めている。実績は月平均2人の利用であるが、今後必要な延長保育は継続するものとし、協定内容の変更や追加は考えていない。

民間の院内保育所に支援を

**質問** 空知中央病院で開設している院内保育所は、4人の保育士を確保し24時間対応の保育を行っており、職員以外の子どもも預かっている。また、新十津川駅を利用する人たちの歓迎行事を実施するなど、本町のイメージアップにも貢献していることから支援を考えては。

**町長** 院内保育所とは病院内または近辺に設置された育児中の当該施設職員向けの託児施設であり、子どもを育てながら安心して働き続けることが可能となることから、安定的な雇用確保、職員の職場環

境充実、病院イメージの向上等のメリットがある。一方、施設の準備や運営には多額のコストがかかるが、この院内保育所も国や北海道からの補助を受け運営していると聞いている。

町はこれまで実施してきた保育園における保育サービズ並びに児童館及び子育て支援センターにおける未就学児への支援充実に努めており、限りある福祉予算をより効率的に執行していることに理解願いたい。また、当該保育所の幼児が実施している新十津川駅での歓迎行事全般に心から感謝とお礼を申し上げ、支援等については今後観光予算の中で検討したい。



新十津川駅お迎え・お見送り

Q. 町有地等の管理は不十分では

A. 行政区との環境整備協働事業として願います

**教育長** 国歌「君が代」については、平成23年度からの新学習指導要領で「いずれの学年においても歌えるよう指導する」となっており、旧学習指導要領が「指導する」と定めたものに「歌えるよう」が加わった。したがって、小学校音楽において国歌「君が代」の指導充実を図っている。入学式等必要な時に歌えるように指導している。国

**質問** 卒業式、入学式で国歌斉唱が式次第にあるが、児童や生徒が十分に歌いこんでいないとの声がある。教育長の思いは如何か。



青田 良一議員

学校行事における国歌斉唱のあり方

歌は厳かな雰囲気の中で歌うものであり学校行事などで多く取り組んでいる校歌と同じ声量にはなりづらいと思われる。ちなみに、今年の卒業・入学式における児童生徒の国歌斉唱にあつては、概ねしっかりと歌っていたと教育局に報告している。

町有地等の管理について

**質問** 青葉区内の菊水交差点付近、農業改良普及センター跡地、同職員住宅跡地の管理状況を十分と指摘する声に回答願いたい。現状を改善すべく花壇造成等を計画しては如何か。

**町長** 町有地のうち、菊水交差点付近は青葉区に、農業改良普及センター跡地は業者委託により年2回草刈りを行っている。行政区への草刈り依頼は、地域との環境整備協働事業として、行政区活動支援交付金を活用することとしている。草刈り面積が広すぎると行政区にとつても負担となる懸念もあり、関係区長と十



普及センター職員住宅跡地

分協議して決めている。なお、農業改良普及センター職員住宅跡地は北海道の土地であり、管理を所管する空知総合振興局に適切な管理を申し入れしている。町有管理地で特に国道に面する所などへの花壇造成等にあつては関係行政区や町有地利用者との協議させていただく。

今後の公共事業計画は

**質問** 公共事業の減少で町内業者は苦慮しているが今後の予定は。さらに住宅リフォーム助成制度の創設を検討しているかどうか。

**町長** 公共建築物は耐震診断を終え、耐震補強や建替え箇所を検討中である。道路の補修改修や橋梁修繕も年次計画を策定して進めることとしている。住宅リフォームへの助成は、省エネルギー対策と耐震性向上に限り制度を設け実施している。個人宅の修繕や模様替え工事への町の支援は考えていない。また、障がい者や介護の必要な人の階段手すり設置への支援はこれからも行っていく。

# 常任委員会報告

総務民生常任委員会

(5月31日開催)

## 1 調査事項

### (1) 産業廃棄物処理施設の状況について (現地調査)

・平成24年に供用開始した民間施設の安全な管理体制と稼働状況の実態と効果について現地調査を行った。

・産業廃棄物処理施設は、総進区に建設されたものであり、運営は(株)道環リサイクルにより行われており供用開始は平成24年6月に稼働したものである。

### ア 安定型最終処分場

・安定型最終処分施設は、環境汚染がきわめて低いものを直接埋め立てるものであり、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず及びゴムくずの5品目について受け入れ

ていた。搬入物の処理は土砂により層状巻出し覆土工法としている。  
処分場規模は面積8,133㎡、容積は5万542㎥となっており平成24年度は2,189.95tを受け入れた。



安定型最終処分場

Q

施設外への飛散対策について。

A

飛散する可能性のあるものはフレコンに入れ飛散防止を行っている。予定搬入を満した時の処置について

Q

覆土処理を行い表面を緑化し安定するまで経過管理を行う。

A

### イ 管理型最終処分場

管理型最終処分場は、安定型では処分のできないものの処分施設であり、燃殻、汚泥、廃油、動植物性残渣煤塵等を受け入れている。処分施設は、遮水シートにより保護しており、処理上で浸出する水は、水質汚濁防止法に基づく排水基準を満たすよう薬品処理を行い公共水域に放流している。現在は施設内に融雪水があり1日当たり50㎡の処理を行っていた。また安全管理項目として施設内地下水・放流水の水質検査は、法令通り行われており、すべて基準内となっていた。



管理型最終処分場の浸出水処理施設

### (2)

### 地域公共交通再編後の高校生の通学手段について

・処分場規模は面積1万1,415㎡、容積は6万7,194㎥となっており、平成24年度は1,168.21tを受け入れた。

・本年4月からの民間バス路線の一部廃止及び路線の変更と、新たな交通システムを導入に伴う高校生の日常の通学手段の動向について調査を行った。

・町内から滝川市、砂川市に通学する生徒及び町内に通学する生徒に対して各学校が実施した通学調査等をもとに聞き取り調査を行ったことから詳細な把握はしきれないとのことであった。

・夏季は自転車通学が多く、冬季はバスによる通学が多くなる傾向にある。学校によっては家族による送迎が多くなっており、クラブ活動・定期代などの影響ではないかとあった。  
・滝川西高では徳富方面より2〜3人が乗合タクシーを利用していた。

## 2 報告事項

次の7件について報告を受けた。

- (1) 国からの給与改定の要請に対する取り組みについて
- (2) 空き家等の適正管理に関する取り組みについて
- (3) 平成25年度新十津川町国民健康保険税の税率について
- (4) 平成25年度保健業務計画及び平成24年度保健業務実績について
- (5) 児童館、子育て支援センターの運営状況について
- (6) 住生活基本計画の概要について
- (7) 公営住宅等長寿命化計画の概要について

経済文教常任委員会  
(5月29日開催)

1 調査事項

(1) 徳富ダム の 湛水 状況 に ついて (現地調査)



徳富ダム湛水状況

平成14年に洪水調整・流水の正常な機能の維持・かんがい用水及び水道水の供給を目的に着工された徳富ダムは、湛水(水をためる)試験を開始した。

5月29日の時点で、ダム湖水位は308m。引き続き、災害時を想定した最大水位313・4mまで湛水した後、ダムへの圧力や堤体の変異等の調査を経て、平成27年度の全面供用を目指していた。

(2) 小中学校特別支援教育に ついて

本町では、配置定数に応じた教員数を確保し、個別の教育指導計画や支援計画に沿った学習指導を行なっている。さらに、小・中学校全体のサポートを目的とした支援員や介助員も配置し、特別支援教育の理念「障害のある児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるもの」に基づいた教育活動を進めている。

今年度、文部科学省の直轄事業として全国で60校、道内では本町中学校1校のみがモデル校に指定された「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」は、病弱学級を中心に、今後の特別支援教育の環境整備のあり方などについて実践研究を行うもの。

本事業において配置する「合理的配慮協力員」の協力を得て、実践事例や成果、課題の解決策などの普及を図ることを目的とする。

2 報告事項

(1) 公営住宅等長寿命化計画の概要について

新十津川町が管理する公営住宅は、17団地、58棟、379戸。現時点で耐用年限を経過している住宅は95戸(25・1%)、耐用年限の1/2を経過している住宅は92戸(24・3%)。

この計画は、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、建替え、改善、維持保全などの公営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理・改善計画を策定することを目的とする。また、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることとしている。

(2) 25年度の農産物ブランド化の取組みについて

○ブランド化推進活動支援事業  
【申請】 1件

【申請金額】 28万4千円  
このほか、生産団体を対象とした販路拡大事業を予定。

○ブランド農産物等出展支援  
道内外のアンテナショップ出展時の経費の一部助成。

○農産物イベント販売・PR  
町内イベント(陶芸まつり、味覚まつり)や札幌市内で町内農産物の直売市を開催。

○農産物の6次産業化の推進  
6次産業化に関する研修会の開催、派遣経費の助成。



平成24年の味覚まつり

(3) 農業農村整備事業の進捗状況

[平成25年4月現在：単位千円]

地区名	全体	24年度	24年まで計	25年度	25年まで計	26年度以降残
花月第2地区	1,727,590	1,025	1,727,590	0	1,727,590	0
新北部	2,855,000	435,905	1,182,344	540,440	1,722,784	1,132,216
新南部	1,526,000	307,192	782,422	315,100	1,097,522	428,478
新西部	1,745,000	351,179	752,424	301,600	1,054,024	690,976
中山間地域 防災吉野地区	250,530	0	250,530	0	250,530	0
新十津川地区 水利施設	87,801	77,616	87,801	0	87,801	0
計	8,191,921	1,172,917	4,783,111	1,157,140	5,940,251	2,251,670

## 議会全員協議会で特別委員会報告を承認

- ◎次回統一地方選挙における町議会議員定数は11人と決定
- ◎議員報酬も現状維持で決定

め難局打破に努めることとなった。このため町議会議員定数にあつても改選期ごとに定数削減や議員報酬減額を行ってきた。

平成23年、地方自治法が改正され人口規模による議員定数の定めが廃止され、今後は各自治体独自で議員定数を定めることとなった。

### 議員定数等調査特別委員会の設置

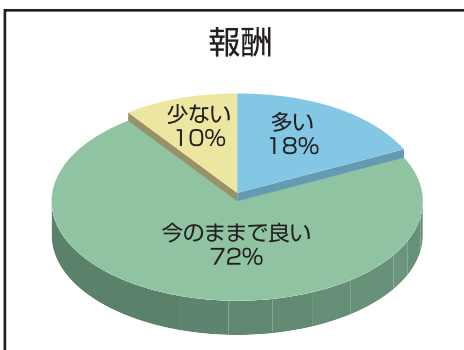
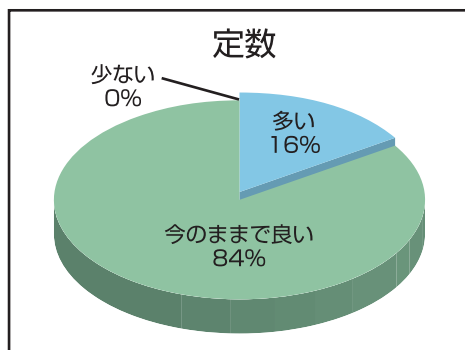
議員定数等にあつては、議員相互の協議により原案が作成され、本会議の議決を経て決定されてきた。

決定までの期間に、定数削減に住民意向がどのように反映されたのか、あるいは、住民の声を行政に届ける機能を持つ議員数については、町民とともに考えるべきこの考えにより、調査研究を実施することとした。

この調査には6人の議員が選任され、平成24年6月、「議員定数等調査特別委員会」として組織された。

特別委員会は8回わたり開催され、全国類似団体や道内管内の町村における議員定数、

議員報酬、議員定数と常任委員会のあり方等の調査研究を実施した。また、住民の意向を聴き取るべく、特別委員会を2班に分け、11行政区に向き、議員定数削減の変遷等の資料を提供し、意見交換やアンケート調査のご協力をいただいた。



### 調査結果

特別委員会はこれらの調査研究を経て次の結論を導き出した。

次期統一地方選挙における新十津川町議会議員定数及び議員報酬は、現状維持が妥当。

### 全員協議会

研究経過を踏まえた調査結果が報告され、質疑応答後、全会一致で同意を得た。

### おわりに

この経緯や詳細については今夏開催予定の議会報告会において住民に説明を行うこととしている。

住民との意見交換の場は貴重な機会であった。この席で寄せられた叱咤激励や議員の資質向上に期待する「住民の声」を全議員が重く受け止め、住民の付託に答えていく所存である。

### 編集後記

今年の春も昨年同様の大雪で皆さん大変だったと思います。また、農家の皆さんも融雪後の悪天候により仕事が大幅に遅れご苦労された事でしょう、今後の天候に期待している所です。

さて、2月より4月にかけて議員定数と報酬について各地区において色々な意見を聞かせていただきました事に心より感謝いたします。また今年度、議会報告会の日程が決まりましたので、行政区長さんを通してご案内申し上げますので多くの方々の参加をお待ちしております。議会・町政に対し、普段思っている事を聞かせていただき、少しでも町が良くなり、安心して生活できる環境を作るべく議論していきたいと考えていますので宜しくお願います。

#### 【議会広報特別委員会】

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 青田 良一 |
| 副委員長 | 山田 秀明 |
| 委員   | 笹木 正文 |
|      | 安中 経人 |
|      | 西内 陽美 |

議員定数等調査特別委員会  
委員長 西永勝治